

おかざきっ子 育ちプラン
修正案

3 計画の対象

本計画における「子ども」とは、胎児、乳幼児期、学童期、思春期を含む 18 歳までの児童を指します。また、本計画の主たる対象は、子どもと保護者（子育て家庭）とします。

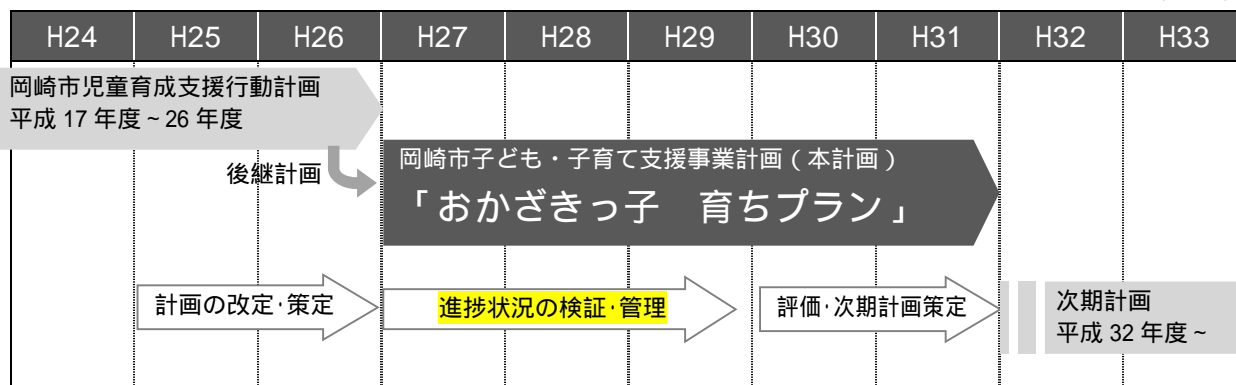
本計画における次の語句は、児童福祉法と子ども・子育て支援法に基づいて定義しています。

- ・子ども : 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者
- ・児童 : 18 歳未満の者
- ・乳児 : 1 歳未満の者
- ・幼児 : 満 1 歳から小学校就学の始期に達するまでの者
- ・妊産婦 : 妊娠中又は出産後 1 年以内の女性
- ・子ども・子育て支援
: すべての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国、地方公共団体、地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援

4 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。定期的に進捗状況の検証を行い、社会情勢の変化などに応じ必要な見直しを行うものとします。また、計画最終年度である平成 31 年度には達成状況の確認と 5 か年の総合的な評価を行います。

(年度)



0～2歳の保育利用率

| | 25年度利用実績 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全市 | 16.8% | 22.1% | 22.5% | 22.7% | 22.9% | 23.1% |

保育利用率は各年度の定員を推計人口で除して算出

提 供 体 制 の 考 え 方

提供体制については、平成29年度末までに平成30年度の量の見込みに対応できる確保方を講じるものとします。

確保の内容は、基本的には、既存の保育所の定員増や公立幼稚園の認定こども園への移行等により、今後の量の見込みに対する提供体制を確保していきます。

地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業等）については、保育所や認定こども園の補完的な役割として位置づけ、今後、状況の変化に伴い各区域内の保育需要が著しく増加する場合など、その必要性について、その都度、対応を検討していきます。

< 整備計画 >

保育園の建替え（定員変更）

| | |
|--------|------------------------|
| 平成27年度 | 大門保育園（岩津区域） |
| 平成28年度 | 百々保育園（岩津区域）・渡保育園（矢作区域） |
| 平成30年度 | 山中保育園（東部区域） |

幼稚園の認定こども園化（2号定員確保）

| | |
|--------|--|
| 平成29年度 | 公立幼稚園を幼保連携型認定こども園(3歳以上の児童対象)に移行 平成31年度までに段階的に2号定員を確保 梅園幼稚園（中央区域）・広幡幼稚園（中央区域）・ 矢作幼稚園（矢作区域） |
|--------|--|

幼保連携型認定こども園目標設置数

単位(箇所)

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----|------|------|------|------|------|
| 全市 | 0 | 0 | 3 | 3 | 3 |

(2) 教育事業 (幼稚園・認定こども園(1・2号))

事業概要

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。

▶ 提供区域

市全域

施設数

幼稚園・認定こども園...27箇所 (認定こども園2箇所)

中央地域...9箇所 岩津地域...3箇所
 岡崎地域...2箇所 矢作地域...5箇所
 大平地域...2箇所 六ツ美地域...2箇所
 東部地域...2箇所 額田地域...2箇所 (認定こども園)

現況

平成21年度から平成25年度にかけて、増加傾向で推移しています。市外の幼稚園への通園者も増加しています。

市外幼稚園への通園者(概数)...平成25年度:幸田町240人、西尾市140人、安城市100人、豊田市20人
 他市町から市内幼稚園への通園者(概数)...平成25年度:90人

利用実績の推移

単位(人)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 幼稚園(市内) | 5,369 | 5,390 | 5,476 | 5,568 | 5,655 |
| 認定こども園 | 49 | 53 | 52 | 51 | 53 |

各年度5月1日現在

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

| 全体 | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 |
| 量の見込み (必要利用定員総数) | 4,352 | 1,522 | 4,344 | 1,519 | 4,303 | 1,505 | 4,231 | 1,480 | 4,189 | 1,465 |
| | 5,874 | | 5,863 | | 5,808 | | 5,711 | | 5,654 | |
| 確保の内容 幼稚園 認定こども園 | 6,263 | | 6,263 | | 6,183 | | 6,093 | | 6,003 | |
| - | 389 | | 400 | | 375 | | 382 | | 349 | |

2号は教育ニーズのみ。

提供体制の考え方

現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

< 整備計画 >

公立幼稚園3園 梅園・広幡幼稚園(中央区域)、矢作幼稚園(矢作区域)
 平成28年度まで520人。平成29年度から幼保連携型認定こども園に移行
 平成31年度までに段階的に定員を見直し
 1号定員 29年度440人、30年度350人、31年度260人
 私立幼稚園22園 5,673人 認定こども園2園 70人

(3) 地域子育て支援拠点事業

事業概要

就園前の子どもを持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業です。

▶ 提供区域

市全域

施設数

総合子育て支援センター（城北保育園に併設 / 1 箇所）
 地区子育て支援センター（福岡・島坂・藤川・岩松・豊富第二保育園に設置 / 5 箇所）
 つどいの広場（岡崎げんき館・北部・南部・西部・東部地域交流センター内に設置 / 5 箇所）
 そのほか、子育て広場事業として、18 箇所の保育園の園庭や保育室の一部を開放

現況

「つどいの広場」の施設整備に伴い、利用実績は年々増加傾向にあります。

利用実績の推移

単位(人日)

| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 総合子育て支援センター 地区子育て支援センター | 33,113 (6 箇所) | 35,684 (6 箇所) | 36,760 (6 箇所) | 38,036 (6 箇所) | 32,329 (6 箇所) |
| つどいの広場 | 96,765 (4 箇所) | 104,474 (4 箇所) | 103,598 (4 箇所) | 126,187 (5 箇所) | 133,772 (5 箇所) |
| 合計 | 129,878 (10 箇所) | 140,158 (10 箇所) | 140,358 (10 箇所) | 164,223 (11 箇所) | 166,101 (11 箇所) |

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人日)

| 全体 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 量の見込み(年間値) | 208,044 | 205,992 | 204,312 | 202,536 | 200,388 |
| 確保の内容(年間値) | 208,044 (12 箇所) | 205,992 (12 箇所) | 204,312 (12 箇所) | 202,536 (12 箇所) | 200,388 (12 箇所) |
| - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

提供体制の考え方

平成 27 年度から、地域交流センター六ツ美分館に「つどいの広場」を開設します。

確保の内容は、総合子育て支援センター 1 箇所、地区子育て支援センター 6 箇所、つどいの広場 6 箇所により、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

(6) 放課後児童健全育成事業

事業概要

保護者が就労しているなどの理由で、留守家庭となる小学生の居場所を確保するため、実施しています。

▶ 提供区域

小学校区

施設数

児童育成センター（34 箇所） 民間の児童クラブ（9 箇所）

現況

平成 22 年 4 月に民営 2 クラブ、6 月に公営 1 クラブが設置され、平成 23 年度以降利用の増加につながっています。法改正により 4 年生以上の高学年も利用対象に明確に位置づけられたことや女性の就労状態の変化、子どもを取り巻く社会環境の安全面への不安などから、今後の利用の増加が見込まれます。

利用実績の推移

単位(人)

| | | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間延べ利 | 低学年 | 1,627 | 1,628 | 1,644 | 1,713 | 1,829 |
| 用者数 | 高学年 | 112 | 107 | 173 | 200 | 218 |
| 合計 | | 1,739 | 1,735 | 1,817 | 1,913 | 2,047 |

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

| 全体 | | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-------------------|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 量の見込み | 低学年 | 2,055 | 2,057 | 2,075 | 2,094 | 2,098 |
| | 高学年 | 386 | 403 | 407 | 397 | 404 |
| | 合計 | 2,441 | 2,460 | 2,482 | 2,491 | 2,502 |
| 確保の内容 予定利用者数合計 | | 2,035 (43 箇所) | 2,165 (47 箇所) | 2,274 (52 箇所) | 2,382 (57 箇所) | 2,407 (59 箇所) |
| 放課後子ども教室対応 | | 41 | 44 | 67 | 66 | 95 |
| (+) - | | 365 | 251 | 141 | 43 | 0 |

提 供 体 制 の 考 え 方

全市的に事業供給量が不足している現状です。待機児童が多く生じると予想される学区や老朽化した施設を活用しているクラブのある学区など、合計 17 クラブの整備を予定しています。

計画の中間年度である平成 29 年度までに低学年の受け入れ量を確保し、高学年については平成 29 年度までに量の見込みについて再検討し、平成 31 年度までに受け入れ量を確保できるように整備を進めていきます。

施設の不足する学区においては、暫定的に 1 つのクラブを 2 グループの支援の単位に分割するなどし、安全を確保できる範囲で定員増を図っていきます。

量の見込みの少ない小学校区や定員を少し上回る学区（15 人程度）については、放課後子ども教室事業との連携により、児童の居場所の確保を進めていきます。

< 整備計画 >

放課後児童クラブ

平成 27 年度：竜美丘、井田、大樹寺、六ツ美西部、豊富学区

平成 28 年度：梅園、岡崎、広幡、矢作南、六ツ美北部学区

平成 29 年度：男川、細川、矢作北、北野、六ツ美南部学区

平成 30 年度：羽根、常磐学区

放課後子ども教室

平成 26 年度までに 15 学区で開設済み。平成 31 年度までに全 47 学区で実施予定

平成 27 年度 6 学区（梅園、男川、岡崎、竜美丘、矢作北、六ツ美北部）

平成 28 年度 7 学区（美合、緑丘、羽根、広幡、岩津、小豆坂、北野）

平成 29 年度 5 学区（三島、連尺、常磐南、秦梨、竜谷）

平成 30 年度 5 学区（六名、大門、本宿、矢作西、上地）

平成 31 年度 9 学区（山中、藤川、六ツ美中部、城南、豊富、形埜、宮崎、夏山、下山）

小学校区ごとの量の見込みと確保の内容

| | | H27 | | H29 | | H31 | | |
|-----|----------|---------|--------|---------|--------|--------|-----|----|
| 梅園 | 量の 見込 | 低 | 77 | 16 | 71 | 18 | 68 | 17 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 93 | | 89 | | 85 | | |
| | 受入定員 | 65 | | 100 | | 100 | | |
| - | 28 | | 11 | | 15 | | | |
| 根石 | 量の 見込 | 低 | 70 | 16 | 61 | 17 | 59 | 11 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 86 | | 78 | | 70 | | |
| | 受入定員 | 75 (11) | | 75 (3) | | 75 | | |
| - | 11 (0) | | 3 (0) | | 5 | | | |
| 六名 | 量の 見込 | 低 | 69 | 14 | 80 | 13 | 78 | 17 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 83 | | 93 | | 95 | | |
| | 受入定員 | 100 | | 100 | | 100 | | |
| - | 17 | | 7 | | 5 | | | |
| 三島 | 量の 見込 | 低 | 29 | 6 | 33 | 7 | 41 | 7 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 35 | | 40 | | 48 | | |
| | 受入定員 | 50 | | 50 | | 50 | | |
| - | 15 | | 10 | | 2 | | | |
| 連尺 | 量の 見込 | 低 | 41 | 9 | 39 | 9 | 35 | 8 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 50 | | 48 | | 43 | | |
| | 受入定員 | 65 | | 65 | | 65 | | |
| - | 15 | | 17 | | 22 | | | |
| 広幡 | 量の 見込 | 低 | 52 | 12 | 53 | 10 | 52 | 10 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 64 | | 63 | | 62 | | |
| | 受入定員 | 85 | | 130 | | 130 | | |
| - | 21 | | 67 | | 68 | | | |
| 井田 | 量の 見込 | 低 | 145 | 21 | 136 | 19 | 131 | 18 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 166 | | 155 | | 149 | | |
| | 受入定員 | 130 | | 150 (5) | | 150 | | |
| - | 36 | | 5 (0) | | 1 | | | |
| 愛宕 | 量の 見込 | 低 | 20 | 4 | 17 | 4 | 13 | 3 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 24 | | 21 | | 16 | | |
| | 受入定員 | 25 | | 25 | | 25 | | |
| - | 1 | | 4 | | 9 | | | |
| 常磐南 | 量の 見込 | 低 | 8 | 1 | 12 | 1 | 12 | 2 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 9 | | 13 | | 14 | | |
| | 受入定員 | 0 | | 0 (13) | | 0 (14) | | |
| - | 9 | | 13 (0) | | 14 (0) | | | |

括弧内は放課後子ども教室対応数

| | | H27 | | H29 | | H31 | | |
|-----|----------|--------|--------|--------|-------|-------|----|----|
| 藤川 | 量の 見込 | 低 | 25 | 5 | 26 | 4 | 25 | 6 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 30 | | 30 | | 31 | | |
| | 受入定員 | 50 | | 50 | | 50 | | |
| - | 20 | | 20 | | 19 | | | |
| 山中 | 量の 見込 | 低 | 21 | 5 | 24 | 4 | 24 | 5 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 26 | | 28 | | 29 | | |
| | 受入定員 | 50 | | 50 | | 50 | | |
| - | 24 | | 22 | | 21 | | | |
| 本宿 | 量の 見込 | 低 | 29 | 6 | 27 | 6 | 24 | 7 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 35 | | 33 | | 31 | | |
| | 受入定員 | 50 | | 50 | | 50 | | |
| - | 15 | | 17 | | 19 | | | |
| 奥殿 | 量の 見込 | 低 | 11 | 2 | 9 | 2 | 7 | 2 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 13 | | 11 | | 9 | | |
| | 受入定員 | 0 (13) | | 0 (11) | | 0 (9) | | |
| - | 13 (0) | | 11 (0) | | 9 (0) | | | |
| 恵田 | 量の 見込 | 低 | 5 | 1 | 4 | 1 | 4 | 0 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 6 | | 5 | | 4 | | |
| | 受入定員 | 0 (6) | | 0 (5) | | 0 (4) | | |
| - | 6 (0) | | 5 (0) | | 4 (0) | | | |
| 細川 | 量の 見込 | 低 | 73 | 14 | 72 | 17 | 67 | 16 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 87 | | 89 | | 83 | | |
| | 受入定員 | 65 | | 65 | | 100 | | |
| - | 22 | | 24 | | 17 | | | |
| 岩津 | 量の 見込 | 低 | 50 | 9 | 52 | 10 | 49 | 12 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 59 | | 62 | | 61 | | |
| | 受入定員 | 65 | | 65 | | 65 | | |
| - | 6 | | 3 | | 4 | | | |
| 大樹寺 | 量の 見込 | 低 | 61 | 12 | 59 | 14 | 56 | 12 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 73 | | 73 | | 68 | | |
| | 受入定員 | 45 | | 95 | | 95 | | |
| - | 28 | | 22 | | 27 | | | |
| 大門 | 量の 見込 | 低 | 62 | 14 | 70 | 14 | 74 | 16 |
| | | 高 | | | | | | |
| | 合計 | 76 | | 84 | | 90 | | |
| | 受入定員 | 100 | | 100 | | 100 | | |
| - | 24 | | 16 | | 10 | | | |

| | | H27 | | H29 | | H31 | |
|------|------|-----|---|------|-------|---------|----|
| 常磐東 | 量の見込 | 低 | 高 | 4 | 0 | 5 | 0 |
| | | 合計 | | 4 | 5 | 5 | 0 |
| | 受入定員 | | | 0(4) | 0(5) | 0(5) | |
| | - | | | 4(0) | 5(0) | 5(0) | |
| 常磐 | 量の見込 | 低 | 高 | 28 | 6 | 23 | 6 |
| | | 合計 | | 34 | 29 | 21 | 5 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0 | 50 | |
| | - | | | 34 | 29 | 29 | |
| 竜美丘 | 量の見込 | 低 | 高 | 81 | 17 | 81 | 18 |
| | | 合計 | | 98 | 99 | 108 | 18 |
| | 受入定員 | | | 65 | 100 | 100(8) | |
| | - | | | 33 | 1 | 8(0) | |
| 羽根 | 量の見込 | 低 | 高 | 58 | 12 | 58 | 13 |
| | | 合計 | | 70 | 71 | 71 | 13 |
| | 受入定員 | | | 95 | 95 | 130 | |
| | - | | | 25 | 24 | 59 | |
| 岡崎 | 量の見込 | 低 | 高 | 80 | 10 | 83 | 12 |
| | | 合計 | | 90 | 95 | 110 | 12 |
| | 受入定員 | | | 65 | 100 | 100(10) | |
| | - | | | 25 | 5 | 10(0) | |
| 福岡 | 量の見込 | 低 | 高 | 55 | 10 | 51 | 11 |
| | | 合計 | | 65 | 62 | 65 | 11 |
| | 受入定員 | | | 100 | 100 | 100 | |
| | - | | | 35 | 38 | 35 | |
| 城南 | 量の見込 | 低 | 高 | 32 | 6 | 42 | 6 |
| | | 合計 | | 38 | 48 | 61 | 8 |
| | 受入定員 | | | 50 | 50 | 50(11) | |
| | - | | | 12 | 2 | 11(0) | |
| 上地 | 量の見込 | 低 | 高 | 63 | 13 | 65 | 14 |
| | | 合計 | | 76 | 79 | 78 | 13 |
| | 受入定員 | | | 130 | 130 | 130 | |
| | - | | | 54 | 51 | 52 | |
| 小豆坂 | 量の見込 | 低 | 高 | 53 | 9 | 55 | 11 |
| | | 合計 | | 62 | 66 | 62 | 11 |
| | 受入定員 | | | 65 | 65(1) | 65 | |
| | - | | | 3 | 1(0) | 3 | |
| 男川 | 量の見込 | 低 | 高 | 84 | 12 | 86 | 12 |
| | | 合計 | | 96 | 98 | 94 | 11 |
| | 受入定員 | | | 65 | 65 | 100 | |
| | - | | | 31 | 33 | 6 | |
| 美合 | 量の見込 | 低 | 高 | 34 | 6 | 28 | 6 |
| | | 合計 | | 40 | 34 | 34 | 7 |
| | 受入定員 | | | 50 | 50 | 50 | |
| | - | | | 10 | 16 | 16 | |
| 生平 | 量の見込 | 低 | 高 | 6 | 1 | 5 | 1 |
| | | 合計 | | 7 | 6 | 5 | 1 |
| | 受入定員 | | | 0(7) | 0(6) | 0(5) | |
| | - | | | 7(0) | 6(0) | 5(0) | |
| 秦梨 | 量の見込 | 低 | 高 | 4 | 0 | 4 | 1 |
| | | 合計 | | 4 | 5 | 4 | 1 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0(5) | 0(4) | |
| | - | | | 4 | 5(0) | 4(0) | |
| 緑丘 | 量の見込 | 低 | 高 | 51 | 11 | 55 | 10 |
| | | 合計 | | 62 | 65 | 62 | 11 |
| | 受入定員 | | | 65 | 65 | 65 | |
| | - | | | 3 | 0 | 3 | |
| 竜谷 | 量の見込 | 低 | 高 | 12 | 2 | 12 | 1 |
| | | 合計 | | 14 | 13 | 10 | 1 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0(13) | 0(10) | |
| | - | | | 14 | 13(0) | 10(0) | |
| 矢作東 | 量の見込 | 低 | 高 | 54 | 9 | 59 | 12 |
| | | 合計 | | 63 | 71 | 75 | 15 |
| | 受入定員 | | | 80 | 80 | 80 | |
| | - | | | 17 | 9 | 5 | |
| 矢作北 | 量の見込 | 低 | 高 | 67 | 15 | 71 | 15 |
| | | 合計 | | 82 | 86 | 95 | 15 |
| | 受入定員 | | | 65 | 65 | 100 | |
| | - | | | 17 | 21 | 5 | |
| 矢作西 | 量の見込 | 低 | 高 | 30 | 7 | 31 | 8 |
| | | 合計 | | 37 | 39 | 37 | 7 |
| | 受入定員 | | | 50 | 50 | 50 | |
| | - | | | 13 | 11 | 13 | |
| 矢作南 | 量の見込 | 低 | 高 | 75 | 15 | 74 | 18 |
| | | 合計 | | 90 | 92 | 101 | 16 |
| | 受入定員 | | | 85 | 120 | 120 | |
| | - | | | 5 | 28 | 19 | |
| 北野 | 量の見込 | 低 | 高 | 58 | 9 | 71 | 10 |
| | | 合計 | | 67 | 81 | 91 | 14 |
| | 受入定員 | | | 65 | 65 | 100 | |
| | - | | | 2 | 16 | 9 | |
| 六ツ美北 | 量の見込 | 低 | 高 | 80 | 12 | 81 | 15 |
| | | 合計 | | 92 | 96 | 103 | 13 |
| | 受入定員 | | | 65 | 100 | 100(3) | |
| | - | | | 27 | 4 | 3(0) | |
| 六ツ美中 | 量の見込 | 低 | 高 | 27 | 4 | 21 | 6 |
| | | 合計 | | 31 | 27 | 22 | 3 |
| | 受入定員 | | | 50 | 50 | 50 | |
| | - | | | 19 | 23 | 28 | |
| 六ツ美南 | 量の見込 | 低 | 高 | 58 | 15 | 57 | 13 |
| | | 合計 | | 73 | 70 | 69 | 12 |
| | 受入定員 | | | 65 | 65 | 100 | |
| | - | | | 8 | 5 | 31 | |
| 六ツ美西 | 量の見込 | 低 | 高 | 83 | 13 | 83 | 13 |
| | | 合計 | | 96 | 96 | 101 | 13 |
| | 受入定員 | | | 65 | 100 | 100(1) | |
| | - | | | 31 | 4 | 1(0) | |
| 豊富 | 量の見込 | 低 | 高 | 20 | 4 | 17 | 4 |
| | | 合計 | | 24 | 21 | 19 | 3 |
| | 受入定員 | | | 50 | 50 | 50 | |
| | - | | | 26 | 29 | 31 | |
| 夏山 | 量の見込 | 低 | 高 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| | | 合計 | | 2 | 2 | 1 | 0 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0 | 0(1) | |
| | - | | | 2 | 2 | 1(0) | |
| 宮崎 | 量の見込 | 低 | 高 | 4 | 0 | 3 | 0 |
| | | 合計 | | 4 | 3 | 2 | 0 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0 | 0(2) | |
| | - | | | 4 | 3 | 2(0) | |
| 形埜 | 量の見込 | 低 | 高 | 3 | 1 | 5 | 1 |
| | | 合計 | | 4 | 6 | 6 | 1 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0 | 0(6) | |
| | - | | | 4 | 6 | 6(0) | |
| 下山 | 量の見込 | 低 | 高 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| | | 合計 | | 1 | 2 | 2 | 0 |
| | 受入定員 | | | 0 | 0 | 0(2) | |
| | - | | | 1 | 2 | 2(0) | |

括弧内は放課後子ども教室対応人数

(8) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

事業概要

保護者による養育が一時的に困難になった場合に、1週間以内(宿泊を伴う)を原則として児童養護施設等で児童の養育・保護を提供する事業です。

▶ 提供区域

市全域

施設数

5 箇所 (市内 3 箇所、市外 2 箇所)

現況

利用日数及び利用者数は、年度によって異なっている状況です。臨時的需要の事業であるものの、一定の利用ニーズがあります。

利用実績の推移

単位(人日)

| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間延べ利用者数 | 46 | 61 | 91 | 57 | 91 |

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人日)

| 全体 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 91 | 91 | 91 | 91 | 90 |
| 確保の内容 | 91 | 91 | 91 | 91 | 90 |
| - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

提 供 体 制 の 考 え 方

現在の提供体制で、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できるものとします。

保護者や子どもの状況やニーズを面接により把握し、子どもによって最善のサービスの提供に努めます。

4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及について

本市には、平成 26 年度現在 2 園の認定こども園があります。また、平成 29 年度までに公立幼稚園 3 園を幼保連携型認定こども園に移行する予定です。

幼保連携型認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用できる、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。また、既存の幼稚園の認定こども園化によって保育ニーズへの対応が可能になり、既存の保育所の認定こども園化によっては幼稚園不在地域への対応が可能になるといったメリットがあります。

こうしたことから、公立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めるとともに、私立幼稚園から認定こども園への移行希望があれば、移行を支援し、認可していくことを基本として、教育・保育へのニーズに対応していきます。

一方、保育所については、現在、額田区域において認定こども園を 2 園設置していますが、公立、私立とも、現状において 3 歳未満児を中心に、保育ニーズが高くなっている状況においては、当面の間、保育を必要とする子どもを対象とした施設として継続していく必要があります。ただし、現在、保育所型認定こども園として運営している豊富保育園、形埜保育園の幼保連携型認定こども園への移行、あるいは、障がいのあるお子さんの幼児教育への対応として、必要に応じて、一部の保育園の幼保連携型認定こども園化のあり方等について研究していきます。

(2) 質の高い教育・保育の提供について

就学前の子どもに関する質の高い教育・保育の総合的な提供を推進するため、先進地の事例研究や幼稚園教諭と保育士の合同研修のあり方等の検討を進めていきます。

関係機関、関係団体等との連携を図り、職員の意識向上、人材の確保・育成、適正配置に努め、教育・保育サービスの拡充に対応しつつ、質の向上を図ります。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の提供について

保護者が子育てに感じる不安や孤立感、負担感を軽減できるよう、地域で子育てを支えるネットワークづくりを進めていきます。妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮し、教育・保育施設を利用する家庭のみならず、在宅の子育て家庭や社会的養護を必要とする家庭など、すべての子育て家庭を対象に、ニーズに合わせた多様な支援を進めていきます。

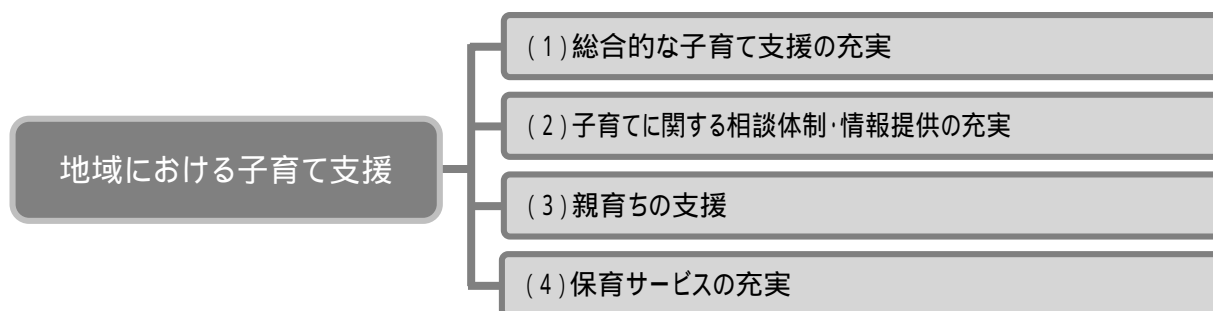
(4) 幼保小連携の取り組みの推進について

幼稚園・保育園・小学校が連携し、幼児・児童の相互訪問等を通じて、幼児・児童の豊かな社会性を育むとともに、幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行・接続を図ります。また、岡崎市幼保小連絡協議会を定期的で開催し、関係者相互の交流を通じて連携を進めていきます。

基本施策 1 地域における子育て支援

施策体系

推進施策



関連計画

市民協働推進計画

地域福祉計画

施策の背景

これまでの子どもを対象とする政策は、「共働き世帯」や「ひとり親世帯」への支援、「虐待にあう子ども」や「障がいのある子ども」への社会的養護など、支援の必要性が明確な社会福祉施策として実施されてきました。次世代育成支援対策として、すべての子どもと子育て家庭を対象とする「子育て支援」が必要とされるようになったのには、子どもが祖父母や近隣住民など地域社会と関わりながら成長していた生活環境が失われていく中、保護者への子育ての負担が大きくなっている背景があります。

家庭は子育てや教育の出発点となる場所であり、子どもの健やかな成長のためには、親自身が子どもの育て方やしつけ方を学ぶための環境は重要です。平成 25 年度に実施した「岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書」（以下「アンケート」という。）によると、子育てに関して気軽に相談できる先について、就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに「祖父母などの親族」「友人や知人」といった身近な人に相談する割合が高くなっています。また、妊娠、出産、子育てを通じて、困ったことや悩んだことについて、「子どもの育て方やしつけ方」が最も高くなっており（15 頁参照）、身近な地域における専門的な支援も含めたよりきめ細やかな相談、情報提供など、子どもに対する愛情と、子育てに関する正しい知識を持ちながら子育てできる体制の整備が求められています。

市内の豊かな歴史や文化・教育資産、自然環境などを通じて形成されてきた地域社会という財産を活かし、行政や事業者はもとより、様々な担い手により子どもの育ちや子育て家庭を支援していく必要があります。

基本施策1に関連する
業務活動

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|------------------------------|--|---------|------|
| 1 | 家庭児童相談 【家庭児童課】 | 児童問題に関するあらゆる相談に対応できるよう、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもとその家族に対する助言・指導を含めた支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 家庭児童相談受付件数 | 507件 | 継続実施 |
| 2 | 教育相談センター 【学校指導課】 | 小学生・中学生の学習・学校生活、家庭環境に関する相談を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | そよかぜ相談室 相談件数 | 2,576件 | 継続実施 |
| 3 | 地域生涯学習講座 開催支援 【社会教育課】 | 市民自身の企画により実施される生涯学習講座に、地域における児童の保護者を対象とする子育てに関する講座を加え、地域のニーズに合った生涯学習講座の開催を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 開催講座数 | 52件 | 増加 |
| | | 参加者数 | 6,423人 | 増加 |
| 4 | 家庭教育推進 【社会教育課】 | あいさつ運動や「家庭の日」などの普及啓発や子育て講座の開催、家庭教育推進地区事業など、学校や地域との連携により家庭教育を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | わいわい子育て講座参加率 | 83.3% | 維持 |
| | | 家庭の日啓発ポスター応募数 | 884件 | 維持 |
| 5 | 市民活動支援 【文化活動推進課】 | 市民協働を推進し、市民力を活かしたより豊かな地域社会を形成できるよう、市民活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 市民活動団体登録数 | 564団体 | 維持 |
| 6 | 保育園地域活動 実施 【保育課】 | 世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 公・私立保育園実施園数 | 31箇所 | 維持 |
| 7 | 民生委員児童委員 協議会関連 【生活福祉課】 | 児童などの福祉に関する相談や援助、見守り活動や子育て支援サークル活動を含めた地域活動を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 委員一人あたり活動日数 | 147.3日 | 維持 |
| 8 | 健康増進普及啓発 【健康増進課】 | 健康推進員による保健活動の周知、疾病予防及び健康保持増進事業を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 健康増進に関する普及啓発の回数 | 583回 | 維持 |
| | | 実施人数 | 20,207人 | 維持 |

健康おかざき 21 計画 健やか親子分野の推進
第 1 次計画(平成 16 年度～平成 25 年度)実施状況

| 推進指標 | 目標 | 実績値 | | |
|-------------------------|-----|--------|--------|--------|
| | | H14 年度 | H18 年度 | H24 年度 |
| 妊産婦死亡数 | 減少 | 2 人 | 2 人 | 0 人 |
| 周産期死亡率 | 減少 | 3.4% | 3.1% | 2.1% |
| 妊娠 11 週以下での妊娠届出率 | 増加 | 67.8% | 64.8% | 93.9% |
| 母性健康管理指導事項カードを知っている(妊婦) | 増加 | 4.2% | 15.0% | 19.0% |
| 妊娠中の飲酒 | なくす | 15.8% | 8.1% | 1.1% |
| 産後 2 週間のうつ症状 | 減少 | 26.9% | 29.9% | 21.3% |
| 子育てに迷うことが多い | 減少 | 13.1% | 10.9% | 5.9% |
| 子どもを虐待していると思う | 減少 | 5.4% | 6.1% | 2.4% |
| ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある | 増加 | 48.8% | 51.7% | 65.7% |
| かかりつけ小児科医を持っている | 増加 | 56.6% | 82.9% | 92.9% |
| 休日・夜間の小児救急医療機関を知っている | 増加 | 75.1% | 83.7% | 89.1% |
| 事故防止対策を実施している(誤飲防止) | 増加 | 38.2% | 54.4% | 68.1% |
| 育児に参加する父親の割合 | 増加 | 56.0% | 54.4% | 67.4% |
| 出産後 1 か月の母乳育児割合 | 増加 | 44.0% | 44.5% | 50.4% |

第 1 次計画の最終評価を踏まえた第 2 次計画(平成 26 年度～平成 34 年度)の取り組み

<めざす健康市民の姿>



いのち

生命の大切さを理解し、行動する

子育てを家庭や地域でともに考える

<市民みんなの取り組み>

自分や生命を大切にする心を育てる
性に関する正しい知識を身につける
早い時期からかかりつけ小児科医をつくる
子育て家庭での事故防止をすすめる

<市や団体の取り組み>

○生命の教育の充実
○性に関する正しい知識の啓発
○小児保健の充実

| 目標・健康水準 | 指標 | 現状 | 目標値 |
|--------------------|-----------------|-------|-------|
| 生命の大切さを理解する人が増える | 性感染症の知識(高校生) | 44.9% | 70%以上 |
| | かかりつけ小児科医を持っている | 92.9% | 97%以上 |
| 安心・安全な子育てができる人が増える | 小児救急医療機関を知っている | 89.1% | 97%以上 |
| | 乳児期のうつぶせ寝(4 か月) | 22.7% | 減少 |
| 10 歳代の性感染症罹患(定点報告) | 性器クラミジア | 16 件 | 減少 |
| | 淋病感染症 | 0 件 | 維持 |
| | 尖圭コンジローマ | 3 件 | 減少 |
| | 性器ヘルペス | 2 件 | 減少 |

資料 健康増進課

(2) 食育の推進

児童生徒への給食は、食材や調理方法などを工夫し、栄養のある給食を提供します。また、食材に岡崎市産の米や野菜、果物、味噌を使用するなど、地産地消を推進します。

保育園での行事食や郷土料理、小中学校で実施する「リクエストランチ」や「学校給食メニューコンクール」などの食べて楽しい給食の提供や、保育園、幼稚園、学校における農業体験など、食への関心を高める取り組みを進めます。



平成 25 年度学校給食メニューコンクール最優秀賞
「なすたっぷりのドライカレーwith 八丁みそ」
(考案者：本宿小学校 古田 ひよりさん 古田 りりさん)

(3) 思春期保健対策の充実

保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、自分や生命を大切にすることを育てる教育を推進するとともに、喫煙、飲酒、薬物など健康を脅かす問題に関する個々の情報選択能力の向上を図ります。

生命の教育とあわせて、年代に合わせた性の正しい知識を伝えていくことにも努め、性感染症や望まない妊娠を防ぐために、関連機関との連携を強化していきます。

次世代の親となる子どもには、家庭科の授業や職場体験などを通じて乳幼児とふれあう機会を提供し、生命の大切さ、家庭の役割等への理解を深めるなど、子どもや家庭の大切さを知るための機会を拡充します。

(4) 小児医療の充実

「子どもの急病ガイドブック」の配布、母子健康手帳における各種相談窓口一覧表の掲載、父親の育児参加を促す「育児のしおり」における事故防止の啓発や応急手当など情報の充実、子どもへの感染防止と愛知県の夜間小児救急電話相談事業「小児救急電話相談 #8000」の周知啓発など、小児医療の正しい知識と受診に向けた取り組みを進めます。

かかりつけ小児科の普及を図るとともに、引き続き安心して受診できる環境づくりを関係機関との連携により進めます。

子どもの急病ガイドブック

平成26年度版

【0～6歳保存版】

子どもの急病!



このガイドブックは 90.9% のパパママが使用しています!

※平成22～24年度の日産講演アンケート結果より。

岡崎市保健所

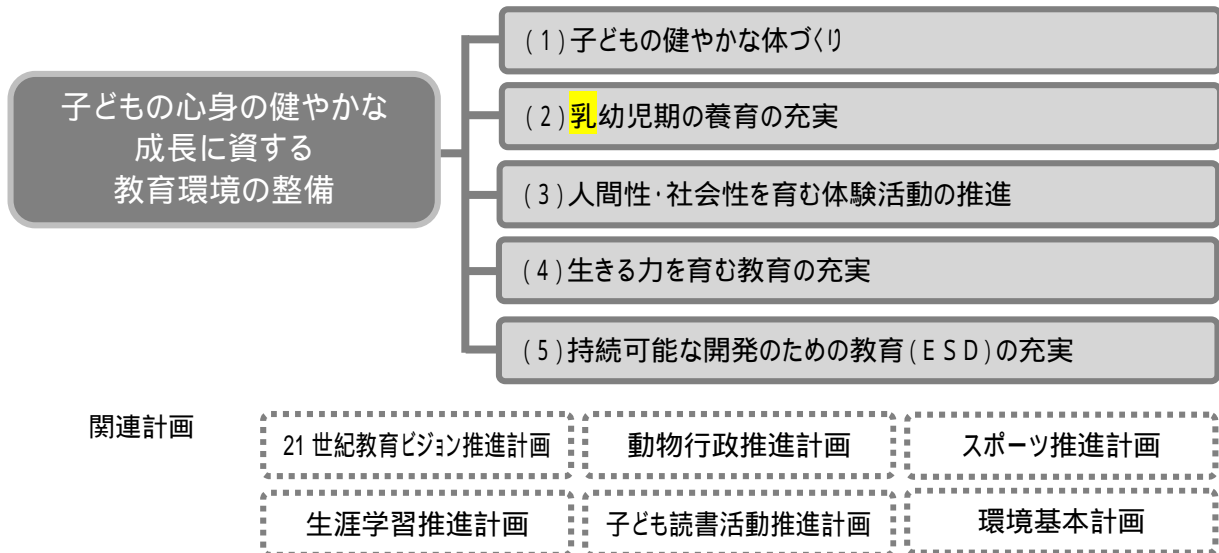
基本施策2に関連する
業務活動

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|----------------------------|--|------------|------|
| 1 | 妊婦・乳幼児 健康診査 【健康増進課】 | 母子保健法などに基づき、母子の健康の保持を目的に、妊婦、乳幼児の健康診査を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 母子健康手帳の早期（妊娠週数11週までの）交付率 | 94.1% | 維持 |
| | | 3歳児健康診査の受診率 | 96% | 維持 |
| 2 | 妊産婦・乳幼児 保健指導 【健康増進課】 | 妊娠期から出産後の育児支援まで相談や指導を行います。特定妊婦（若年、未婚、多胎、多産、遅い届出等）については、重点的に保健指導を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 土曜窓口講座来所者数 | 613人 | 維持 |
| | | ハイリスク妊婦の家庭訪問指導件数 | 374件 | 継続実施 |
| 3 | 助産扶助 【家庭児童課】 | 経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において入院出産できるよう援助を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 助産援助数 | 5件 | 継続実施 |
| 4 | 不妊対策補助 【健康増進課】 | 所得状況により、一般・特定不妊治療の治療費の一部を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 特定不妊治療費補助成果 | 38.7% | 継続実施 |
| | | 一般不妊治療費補助成果 | 19.0% | 継続実施 |
| 5 | 食育推進 【健康増進課】 | 健康・食育だより、食育ポスターコンクール、食育教室などにより、食育の普及啓発を進めます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 健康・食育だより発行回数 | 4回 | 維持 |
| 6 | 学校給食の提供 【給食管理室】 | 食教育の充実をめざし、児童生徒が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期に栄養のバランスのとれた学校給食を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 延べ給食数 | 6,346,026食 | 継続実施 |
| 7 | 薬物乱用防止啓発 【生活衛生課】 | 薬物乱用防止教室やその他の講習会、街頭キャンペーンなどにより、薬物についての知識を周知するとともに、薬物乱用防止を啓発します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 薬物乱用防止教室開催回数 | 25回 | 増加 |
| | | 街頭キャンペーン啓発資材配布数 | 8,085個 | 増加 |

基本施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施 策 体 系

推進施策



施 策 の 背 景

近年、子どもの体力は低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等の課題が指摘されています。健康的な体づくりを進めるためには、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりと、適切な生活習慣を身に付けるための健康教育の推進が必要です。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。生活の中での自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通じて、豊かな感性、好奇心、探究心や思考力といった、その後の生活や学びの基礎が培われます。また、ものや人との関わりにおける自己表出を通じて、自我や主体性が芽生える時期でもあります。次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、幼児期の教育の重要性を認識した取り組みが必要です。

都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中、子どもの豊かな成長に欠かせない、多くの人や社会、自然などに直接ふれあう体験の機会が乏しくなっています。一方、情報化社会の中で、居ながらにして即座に世界中のニュースが分かるようになったように「間接体験」は大きく膨らんできており、コンピュータを使ったシミュレーションをはじめとする「疑似体験」も高度に発達しています。このような中、子どもたちが自ら学び、考え、行動できる、生きる力を育む教育が求められています。自然や人とのふれあいを大切に、豊かな人間性や、真に豊かな調和のある社会をめざした生き方を一人ひとりが身に付けられるよう、学校、家庭、地域が一体となり次代の担い手の育成に取り組んでいく必要があります。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。持続可能な開発のための教育（ESD）とは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近な取り組みから課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。本市においては、「生きる力を育む」という基本理念のもと、ESDの目標を踏まえ、「環境教育」「英語教育」「岡崎の心の醸成」の「三本柱」を立て、教育を推進しています。

(2) 乳幼児期の養育の充実

各幼稚園・保育園をとりまく地域の自然・社会環境や建学の精神、保育理念などに基づく特色を生かし、子どもが興味・関心を持ち、子ども自身の主体的な取り組みを引き出せる教育、保育を展開します。

乳幼児期の遊びは発達の基礎を築き、精神的な成長を促すものであることから、遊びの実践について幼稚園教諭・保育士の研修を充実し、教育・保育の質の向上を図ります。

子どもの生きる力の基礎を培い、またその力を育み、健やかな育ちを支えることを目的として、市内の幼稚園、保育園及び小学校が、各々の教育の独自性と連続性を理解し合いながら、交流や連携を図ります。

岡崎市幼保小連絡協議会による活動

- ・各幼稚園・保育園・小学校の交流や連携の推進
- ・各幼稚園・保育園・小学校の交流や連携の実態把握と分析
- ・講演会・研修会等の啓発活動
- ・関係諸機関との連携



(3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進

ボランティアなどの地域貢献活動や芸術・文化・歴史などに触れる機会、野外での自然体験、動物とふれあう機会など、多様な体験活動の充実を図り、広い視野をもち、豊かな人間性や社会性を養う取り組みを進めます。

乳児期に初めての絵本を手渡す「ブックスタート」、中央図書館や市民センター図書室、幼稚園・保育園などでの読み聞かせ活動、小中学校での読書推進の取り組みなど、「子ども読書推進計画」に基づき、本に親しむ取り組みを進めていきます。

岡崎こどもまつり





(4) 生きる力を育む教育の充実

「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などを養う教育を進めていきます。

学ぶ喜び・確かな学力の向上や、学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを進め、魅力ある教育活動を実践できるよう取り組みます。

スクールサポートボランティアの登録制度などにより、地域人材の活用を図り、地域ぐるみで連携した教育環境の整備を進めます。

(5) 持続可能な開発のための教育（ESD）の充実

「英語が話せるおかざきっ子」をめざし英語活動を推進するとともに、英語学習を通じて国際理解教育を推進していきます。

環境教育をはじめ、社会とのつながりについて深く考える機会をもち、国際社会の一員として生きていく子どもたちに共存・共生の理念を伝える取り組みを進めます。

岡崎にかかわる人・もの・ことを教材化し、岡崎の心の醸成の学習を推進することにより、岡崎についての理解を深め、郷土への愛着や誇りを育みます。また、歴史や先人の生き方に触れ、高い志を持った子どもを育てます。

ホテル学校での環境教室



総合検査センター子ども教室



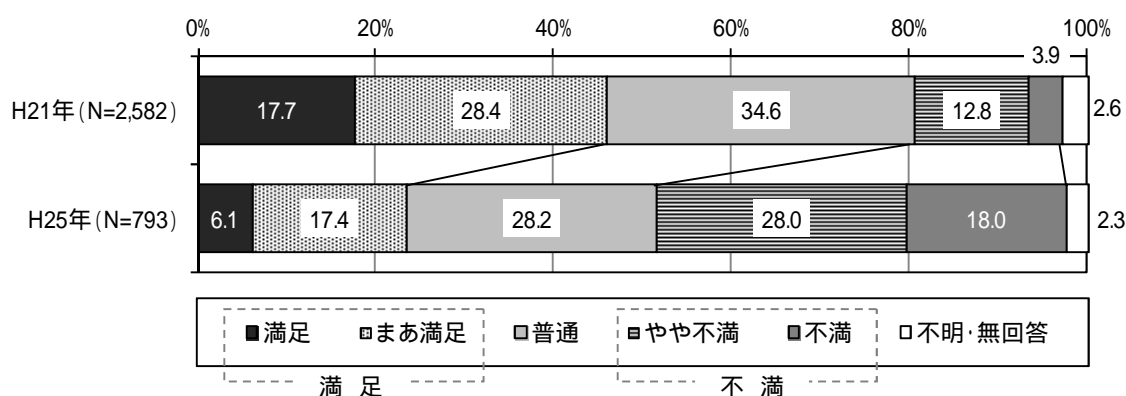
基本施策3に関連する
業務活動

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|-------------------------------|---|---------|-----|
| 1 | スポーツ大会開催 【市民スポーツ課】 | 市民スポーツ大会、1日スポーツ教室、市民駅伝大会等を開催し、広く市民にスポーツに親しむ機会を提供し、競技力の向上及び市民の健康の保持・増進、体力の向上を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 駅伝、一日スポーツ参加者数 | 2,608人 | 維持 |
| 2 | 動物愛護啓発 【動物総合センター】 | 動物愛護精神の啓発、動物とのふれあいを通して命の大切さを感じ学ぶことができる機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ふれあい・なかよし教室等開催クラス数 | 57クラス | 維持 |
| 3 | 生徒市議会 【学校指導課】 | 中学生の質問に対し、市長や担当部長が答弁する模擬市議会を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 参加学校数 | 20校 | 維持 |
| 4 | 子ども会事業補助 【こども育成課】 | 子ども会活動の活性化を促すことにより、子どもが活動を通じて社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、かつ健全な仲間づくりを進め、心身の成長発達に大切な経験を得る機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 岡崎市地域子ども会実施事業数 | 11,687件 | 維持 |
| | | 子ども会活動団体数 | 364団体 | 維持 |
| 5 | 少年消防クラブ 指導・育成 【消防本部予防課】 | 少年及び幼年消防クラブの運営指導を行い、防火・防災思想の啓蒙を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 防火作品応募数 | 293件 | 維持 |
| 6 | こどもまつり開催 【こども育成課】 | 遊びや創作、体験等を通じて親子や自然とのふれあいを深めるイベントを開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | イベントへの参加者数 | 60,000人 | 維持 |
| 7 | ブックスタート 実施 【中央図書館】 | 絵本を通して親子のふれあいを深められるよう、乳児とその保護者に絵本を手渡すブックスタート事業を実施します。また、さらなる体制の整備を図るため、ボランティアの育成を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ブックスタート実施者数 | 3,321人 | 維持 |
| 8 | 児童読書活動支援 【中央図書館】 | 学校図書館にはない資料の提供、学級文庫図書の定期的な入れ替えを行い、児童の読書活動の推進及び朝の読書時間や各学校における教科学習や総合的な学習の時間等の教育活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 資料貸出点数 | 57,555件 | 増加 |

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|--------------------------------|---|----------|-----|
| 9 | 親子造形センター 【地域文化広場】 | 工作教室、粘土教室、絵画教室、E B アート教室の造形教室を開催します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 親子造形センター利用者数 | 72,830 人 | 維持 |
| 10 | おかざき自然 体験の森 【環境保全課】 | おかざき自然体験の森のフィールドを利用して、各種自然体験プログラムを実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | おかざき自然体験の森施設入場者数 | 16,473 人 | 維持 |
| | | プログラム参加人数 | 2,183 人 | 維持 |
| 11 | 少年自然の家 【少年自然の家】 | 小学校・中学校の教育計画に基づく活動及び引率のある少年団体を対象に、自然の中で集団宿泊生活の機会を提供します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 施設利用学校数 | 67 校 | 維持 |
| | | 利用者数 | 22,725 人 | 維持 |
| 12 | 姉妹友好都市交流 【学校指導課】 | 姉妹都市(アメリカ・ニューポートビーチ市、スウェーデン・ウッデバラ市)、友好都市(中国・呼和浩特市の)中学生との交流事業を実施します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 姉妹友好都市使節団員数 | 14 人 | 増加 |
| 13 | 外国語指導助手 招致 【学校指導課】 | 外国語指導助手、小学校英語指導補助者を活用し、小中学生の実践的な語学力の向上と国際意識の高揚を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 配置校数 | 67 校 | 維持 |
| | | 配置人数 | 20 人 | 維持 |
| 14 | 特色ある学校 づくり推進 【学校指導課】 | 特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進し、より信頼された学校をめざす各学校の創意工夫ある教育活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 事業実施校 | 67 校 | 維持 |
| 15 | 科学技術・理科教育 振興 【学校指導課】 | 小中学校理科作品展、自然科学研究機構の出前授業・国研セミナーなど児童生徒の科学への探究心を満たす機会を与え、市内小中学校の理科教育のレベルアップを図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 理科作品展参加人数 | 18,822 人 | 維持 |
| 16 | スーパーサイエンス スクール推進 【学校指導課】 | 市内小中学校から、スーパーサイエンススクールを指定し、自然科学研究機構や特色ある理科教育を推進する高等学校、企業、地域人材との連携を図り、児童生徒の科学的リテラシー向上をめざします。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 連携機関数 | 33 件 | 維持 |
| | | 実施した授業・行事回数 | 31 回 | 維持 |

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|----------------------------------|--|---------|-----|
| 17 | タブレット型 情報端末導入 【学校指導課】 | 指導用ICT機器（タブレット型情報端末）を導入し、児童生徒による意欲的な学習への取り組み、基礎基本の定着と自己表現力の向上をめざします。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 実施した授業回数 | 24回 | 増加 |
| | | 授業を受けた児童生徒数 | 1,396人 | 増加 |
| 18 | ホタル学校 管理運営 【環境保全課】 | 環境保全意識の高揚を図り、一人ひとりが自然との共生を考え、行動することができるよう、ホタルを通じた環境教育及び環境学習を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | ホタル学校入場者数 | 10,062人 | 維持 |
| | | イベント開催回数 | 44回 | 維持 |
| 19 | 自然共生普及啓発 【環境保全課】 | 地域の中で、地球環境を守るためのさまざまな活動を行う「こどもエコクラブ」への登録促進を図ります。また、キットの配布やイベントなどの情報提供を実施し活動を支援します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 自然観察会等の開催数 | 125回 | 維持 |
| | | 自然観察会等の参加者数 | 4,303人 | 維持 |
| 20 | 地球温暖化 防止活動支援 【環境総務課】 | 自ら地球温暖化防止の重要性を理解し、防止活動に取り組めるように、地域協議会「岡崎市地球温暖化防止隊」による学校、地域への出前講座、夏休み親子教室、わくわく省エネ体験教室の開催等の地球温暖化防止啓発活動を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 地球温暖化防止活動参加者数 | 1,205人 | 維持 |
| 21 | E S D 研究推進 【学校指導課】 | 小学校1年生から中学校3年生までの9年間を系統的に結びつけた「岡崎市環境学習プログラム」に基づく環境学習をはじめとした「岡崎の三本柱」(E S D)の研究を推進し、児童生徒の未来に向けて行動する力を育成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 環境プログラム実施校数 | 67校 | 維持 |
| 22 | 水に関する 市民啓発 【上下水道局総務課】 | 小学生社会科見学や親子水道教室などを活用して、水の大切さ、水道水の安全性や水源保全活動の重要性について周知・啓発を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 浄水場見学人数 | 3,948人 | 維持 |
| 23 | 総合検査センター 見学会等開催 【総合検査センター】 | 「夏休みこども教室」「施設見学会（かがくフェスタ）」等の開催を通じ、環境、生活衛生、繊維の検査に関する周知、環境保全や保健衛生に対する関心の向上を図ります。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 見学会等参加者数 | 526人 | 維持 |
| | | 参加者満足度 | 92.3% | 維持 |

公園など身近な子どもの遊び場について



資料：岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書

子どもを安心して産み育てられる環境として市に期待する施策

| | 就学前児童 | | 就学児童 | |
|---------------------------------------|-------|--------------|-------|--------------|
| | H21 | H25 | H21 | H25 |
| 子育てにかかる経済的な負担の援助 | 73.6% | 72.5% | 66.2% | 72.9% |
| 夜間や休日における小児科や医療体制の整備 | 59.6% | 58.2% | 63.6% | 60.7% |
| いじめや非行防止など、子どもが健全に育つための対策の充実 | 43.0% | 44.8% | 43.6% | 59.0% |
| 夜間保育、一時保育などの子どもを預けられる保育サービスの充実 | 26.6% | 32.8% | 29.0% | 31.1% |
| 育児休暇制度の普及や労働時間短縮など、企業における子育て支援の充実 | 37.9% | 31.2% | 21.5% | 24.1% |
| ベビーベッドの設置やベビーカーを押して歩きやすい歩道など、施設や道路の整備 | 25.0% | 27.5% | 17.8% | 22.6% |
| 妊産婦や乳幼児の健康診査、保健指導などの母子保健体制の整備 | 26.1% | 26.7% | 12.0% | 19.9% |
| 子育てに関する相談・情報・手続きなどの窓口の一本化 | 19.1% | 23.7% | 16.8% | 17.3% |
| 乳幼児連れでも講演会やイベントに参加しやすいように会場の保育機能の整備 | 18.7% | 19.6% | 11.9% | 12.9% |
| 子どもの成長や家族人数に見合った住環境の整備 | 12.9% | 15.3% | 10.3% | 10.0% |

資料：岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書

推 進 施 策

(1) 子どもの居場所づくり

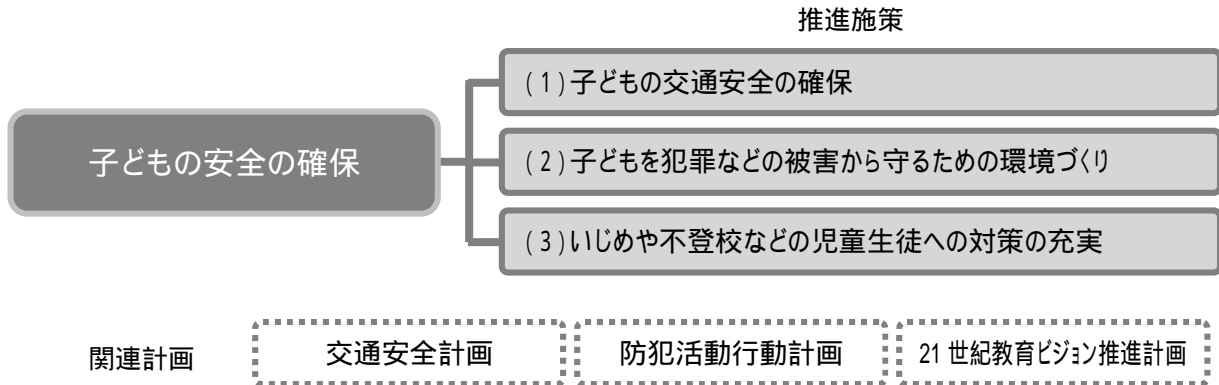
学区こどもの家を就学前児童、小学生の自由に遊べる場としてだけでなく、子育てサークルの活動場所として利用を促し、地域の子育ての拠点施設としての活用も促進します。

児童遊園やこども広場の維持管理を行い、屋外でのびのびと過ごすことができる場所や額田図書館など子どもの居場所として安全な環境を提供します。

国の示す放課後子ども総合プランに準じた、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室事業とのさらなる連携を図り、小学生の安全・安心な居場所の確保を図ります。

基本施策6 子どもの安全の確保

施策体系



施策の背景

子どもが健全に育っていくためには、子どもの安全が保障されていることが前提となります。風水害や地震など、いざというときに子どもを守るためのリスク管理、対応として本市では、岡崎市地域防災計画による災害時要援護者等への支援、子育てや教育の現場における業務継続計画の策定、訓練など防災体制の充実に努めています。

一方、日常生活における事故や危害を防ぐ防犯対策も子どもの健やかな育ちを保障するには欠くことのできない重要な取り組みです。一部のモラルのない自己中心的な考えで行動する者による犯罪は、子どもや女性、高齢者などの弱者が被害者となってしまうことが多く、社会的な問題になっています。

愛知県は、車の保有台数、道路の総距離、運転免許保有人口など統計的にも自家用車依存度が高く、悲惨な交通事故の発生が非常に多い状況です。本市においても安全であるはずの横断歩道上で子どもが巻き込まれてしまう痛ましい事故が発生しており、市民一人ひとりが交通安全の確保を自らの課題として捉える意識を浸透させる取り組みは非常に重要です。

子どもの心に深い傷を負わせるいじめは、誰にでも起こりうることを十分認識し、「人間として絶対に許されない」行為であるという前提のもと、家庭・学校・地域社会などすべての関係者が一体となって、児童生徒一人ひとりに応じた支援を積極的に進める必要があります。

(2) 子どもを犯罪などの被害から守るための環境づくり

防犯ボランティア等によるパトロール活動や「子ども 110 番の家」の活動に対する支援、電子メールによる不審者情報等の迅速な発信及び共有を図ります。

学校等と連携し、被害防止教育、スクールサポーターの派遣を実施するとともに、子どもたちが安心して教育を受けるために、学校安全ボランティア等を効果的に活用する仕組みの整備を進め、地域社会全体で、子どもの安全を見守る体制の充実を図ります。

交通安全啓発活動

「ちびっ子警察官（園児）」



「交通少年団パレード」



インターネットに起因する子どもの犯罪被害等を防止するため、携帯端末に対するフィルタリング等の必要性について、保護者に対して啓発活動を実施します。また、子どもに対する情報モラル教育の取り組みを推進します。

(3) いじめや不登校などの児童生徒への対策の充実

いじめや不登校に悩む児童生徒に対し、教育相談センターへの臨床心理士の配置や、各学校へのスクールカウンセラーの配置などの相談体制を維持し、学校復帰へのきめ細やかな支援を行います。

少年非行の早期防止のため、日中・夜間の巡回を行い、必要な指導・善導を行います。

いじめ・不登校対策

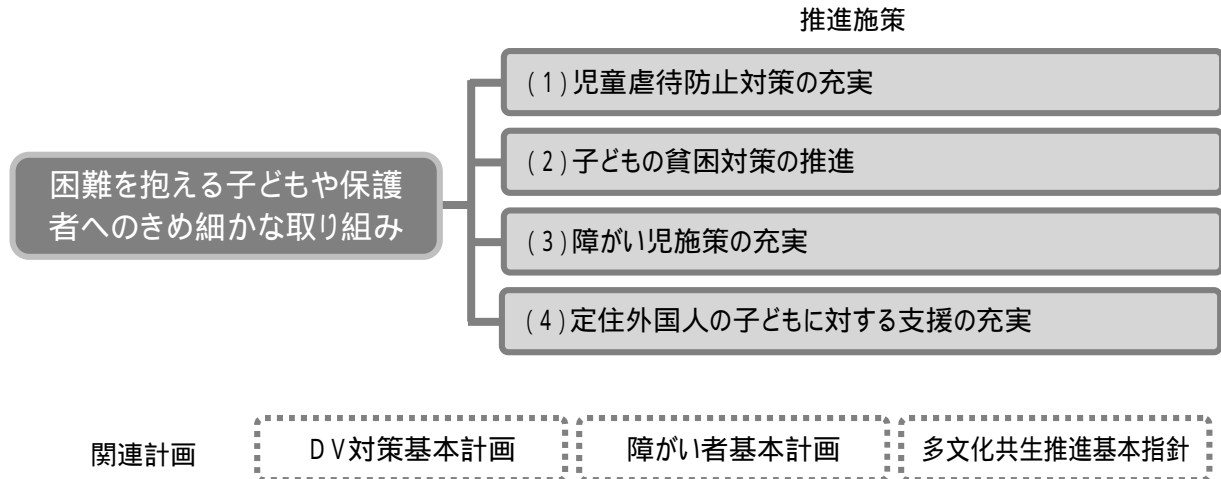
| | |
|-----------------|---|
| いじめ・不登校対策協議会 | いじめ・不登校に関する事業の連携を図り、より一層きめ細やかな支援を行うことを目的に設置。 臨床心理士や専門機関の助言を得ていじめ・不登校対策事業を推進する。 |
| いじめ・不登校相談室事業 | 臨床心理士の有資格者などを登校支援員として活用し、児童生徒・保護者へのカウンセリングと、担任や関係教師への指導助言等を行うことにより児童生徒へ支援を行う。 |
| キッズ岡崎 こころの電話 | 悩みを抱える子どもや保護者を対象とした電話相談。 小・中学校 1 年生に電話番号の入ったシールを配布し、制度の利用促進を図る。 |
| スクール カウンセラー | 小中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセラーと教師間の情報交換・共通理解により児童生徒・保護者の相談活動の充実を図る。 |
| いじめ防止 基本方針 | 各小中学校において「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止と早期発見に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめが発生した場合には速やかに対応できるよう体制を整える。 |

基本施策6に関連する
業務活動

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|-----------------------------|--|--------|------|
| 1 | 小学校通学バス運行 【学校指導課】 | 額田地区における遠距離通学児童の通学の安全と利便を図るため、地域のコミュニティバスの走らない時間帯、土日祝日行事に対応するため、民間委託による通学バスを運行します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 通学バス利用対象人数 | 76人 | 継続実施 |
| 2 | 交通安全指導 【安全安心課】 | 市民の交通安全意識を高めるための交通安全教育を地域や幼稚園・保育園、老人クラブ等と協力して行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 交通安全教室実施回数 | 110回 | 維持 |
| 3 | 交通少年団 育成補助 【安全安心課】 | 子どもを事故から守る地域運動として、小学生のうちから交通安全意識を高める活動を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 交通安全啓発活動参加回数 | 10回 | 維持 |
| 4 | 青少年健全育成啓発 【社会教育課】 | 青少年の健全育成について「青少年は地域社会で育む」という意識を醸成するため、国、県と連携して啓発活動を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 街頭啓発活動実施回数 | 3回 | 維持 |
| 5 | 生活安心推進 【安全安心課】 | 市・警察・地域の連携による一体となった防犯体制の構築、市民一人ひとりの自主防犯意識向上による犯罪のおきにくいまちづくりをめざし、 小学生への防犯ブザーの配布 、小学校等での防犯教室、不審者侵入訓練の開催等、各種の事業を推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 刑法犯罪認知数 | 3,278件 | 減少 |
| 6 | 少年愛護センター 管理運営 【社会教育課】 | 少年の問題行動、非行防止のための街頭補導や青少年に対する助言・相談・指導を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 街頭補導活動数 | 513回 | 維持 |
| 7 | 不登校相談 【学校指導課】 | 不登校の児童生徒やそれに悩む保護者や学校関係者に対し、教育相談センターの臨床心理士等と適応指導教室である「ハートピア岡崎」が連携し、不適応を起こした子供たちが、再び元気を取り戻し、学校生活に戻ることができるように支援を行います。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 学校復帰率 | 86% | 維持 |
| | | 不登校関係相談件数 | 1,906件 | 継続実施 |

基本施策 7 困難を抱える子どもや保護者へのきめ細かな取り組みの推進

施策体系



施策の背景

家庭や家族の形態、親の就業状況、個人のライフスタイルは多様化しており、離別や死別によるひとり親家庭、被虐待児童、定住外国人の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加しています。

発達障がいなど、発達に心配のある子どもが増加しており、発達段階に応じたきめ細かな支援が求められています。児童福祉法の改正により、平成 24 年度から新しい障がい児支援制度が施行され、障がい児通所支援、障がい児入所支援、障がい児相談支援に関し円滑な事業の推進・連携を図るため、支援基盤の整備が進められています。

児童虐待への対応については、平成 12 年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、その後も制度改正や児童相談所、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による体制強化など、その充実が図られてきました。虐待は、どの家庭でも起こりうるものであり、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。子どもへの身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待は、子どもの体や心を深く傷つけ、子どもの健やかな育ちを阻害する人権侵害であり、関係機関との連携による虐待の発生防止を重点的に行っていく必要があります。

生活保護受給世帯やひとり親家庭の子ども、乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設などに入所中の子どもは、自身の努力とは関係なく、保護者の経済的環境などから社会的不利益を被るリスクが高くなっています。また、生活に困窮した養育環境で育った子どもが親の生活様式を踏襲し、将来、同じように貧困状態に陥ってしまうことが問題となっています。「教育の格差」や「子どもの貧困」をなくし、その連鎖を防止するには、「子どもの権利条約」も踏まえ、すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障され、当事者の目線にたって個人の希望がかなえられる環境を実現する取り組みが必要です。

子どもの人権を保障するため、児童虐待の早期発見・早期対応とともに発生予防の重要性を常に認識し、「子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）」を専門に実施している市民活動団体と協働し、子どもと保護者、教職員を対象に専門のプログラムを取り入れた虐待予防に向けた積極的な取り組みを行います。

子どもワークショップ



おとな(教職員、保護者)ワークショップ



(2) 子どもの貧困対策の推進

ひとり親家庭が直面している困難を解消するため、経済的な支援を行うとともに、生活の支援、養育費の確保を含む相談・情報提供の充実を図ります。また、経済的に自立し、安定した生活を送れるよう、キャリアアップにつながる就労活動の支援を行います。

家庭の経済状況を原因として、子どもの自尊感情や将来への意欲の低下など教育機会の格差が生じることを防ぐため、児童生徒への就学援助やひとり親家庭等への就学資金の貸付や学習の支援など、子どもの教育に関する支援のために必要な施策を推進します。

市内の児童養護施設で暮らす児童が安定した人間関係の築ける家庭的な環境で生活が送れるよう、愛知県が取り組む児童養護施設の小規模化・地域分散化や里親制度の普及啓発など、家庭的養護を進める方策に協力します。

ひとり親家庭への主な支援事業

相談体制

- ・母子・父子（自立支援）相談、家庭児童相談を実施
- ・女性特有の悩み事や法律関係の相談については、専門機関と連携し対応

就労支援

- ・求人情報の提供・求職紹介の実施
- ・働くための技能・資格を取得する就労支援講習会の開催
- ・就職に役立つ技能や取得につながる各種講座を受講するための費用を助成

生活支援

- ・児童扶養手当、遺児手当など各種手当の給付
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付、医療費の助成、寡婦（夫）控除のみなし適用 など

(3) 障がい児施策の充実

本市における障がい者施策の基本的指針である「第4次岡崎市障がい者基本計画」(平成27年度～平成32年度)及び「第4期岡崎市障がい福祉計画」(平成27年度～平成29年度)のもと、障がい児に安定したサービスを提供します。

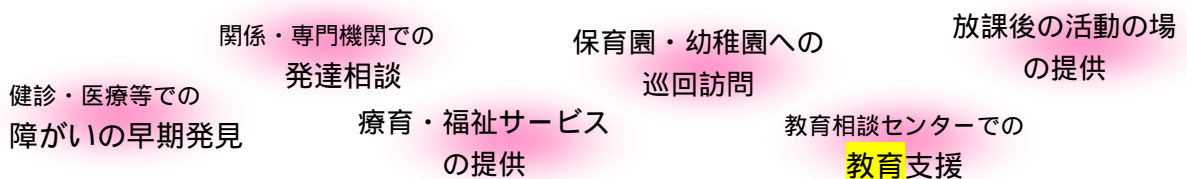
本市の福祉基盤の中心的な役割を担ってきた「岡崎市福祉の村」は、発達障がいに関する相談・診療・療育施設「こども発達センター」の新設や障がい児・者の交流施設である「友愛の家」の規模及び機能の充実など再整備に取り組みます。特に相談支援体制については、「こども発達センター」内相談センターでの障がい児の相談支援、「新友愛の家」内基幹相談支援センターでの障がい者の相談支援を整備し、障がい児・者の相談支援の総合拠点を確立していきます。

第4次岡崎市障がい者基本計画に基づく障がい児主要施策

| 分野 | 推進施策 |
|-------|-----------------------------------|
| 生活支援 | 短期入所(ショートステイ)の充実 |
| | 補装具費の支給 |
| | 日常生活用具費の給付 |
| | 特定相談支援事業者・障がい児相談支援事業者による計画相談支援の充実 |
| 保健・医療 | 障がい児通所支援・障がい児相談支援事業の充実 |
| | 障がい児・者に対する地域療育等支援の推進 |
| 教育・保育 | 障がい児支援体制の整備 |
| | 障がい児に対する放課後等活動の場の充実 |
| 参画・協働 | 広報誌等による啓発活動の推進 |
| | 障がい者に対する理解の啓発 |
| | 幼稚園・保育園、学校での福祉教育の推進 |
| | 地域における福祉教育の推進 |

発達に心配のある子どもと保護者に対し、必要な支援を必要な時期に提供できるよう早期療育システムを構築し、切れ目のない支援体制を確立していきます。

発達に心配のある子どもへの切れ目のない支援体制



(4) 定住外国人の子どもに対する支援の充実

外国人の子どもと子育て世帯が地域コミュニティ内で円滑に共生し、かつ、安定した生活を将来にわたって送れるよう、行政や医療、子どもの教育など基本的なサービスを理解し、平等に受けることができるよう配慮します。

子どもの教育支援に関しては、民生委員児童委員等地域と連携し外国人の子どもとの状況把握に努め、不就学・不登校を防止するとともに、学齢前の外国人の子どもを持つ保護者へ小学校の情報提供等、日本の学校制度の説明や中学校卒業後の進路相談など「生きる力」を育むための施策を推進します。

| No | 取り組み | 事業概要 | | |
|----|----------------------------------|--|-------|------|
| 9 | 障がい児通所支援 障がい児相談支援 【障がい福祉課】 | 障がい児に、児童福祉法に基づく障がい児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、及び保育所等訪問支援）及び障がい児相談支援の安定したサービス提供ができるよう推進します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 児童発達支援 | 240人 | 継続実施 |
| | | 医療型児童発達支援 | 11人 | 継続実施 |
| | | 放課後等デイサービス | 267人 | 継続実施 |
| | | 保育所等訪問支援 | 0人 | 継続実施 |
| | 障がい児相談支援 | 29人 | 継続実施 | |
| 10 | 子ども発達サポート 【健康増進課】 | 小児科医師・保健師・臨床心理士などが発育・発達・子育てなどに関する相談に応じます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 専門相談の件数 | 52件 | 継続実施 |
| | 関係機関との連絡調整延件数 | 10件 | 継続実施 | |
| 11 | 障がい者医療助成 【医療助成室】 | 心身障がい児（者）の医療費の自己負担分を助成します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 障がい者医療受給者証交付数 | 717件 | 継続実施 |
| | 障がい者医療受診件数 | 93,036件 | 継続実施 | |
| 12 | 発達遅滞児支援 【健康増進課】 | 言語や社会性等の発達に遅れや不安がある児とその養育者に対して、早期に児の発達に合わせた保健指導を実施することで、児の適正な発達及び円滑な社会生活を促します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | | 初回参加年齢が2歳6か月未満の割合 | 96.7% | 維持 |
| | 健診事後の訪問指導延件数 | 262件 | 継続実施 | |
| 13 | 日本語教育講師派遣 【学校指導課】 | 日系及び外国籍児童生徒の日本語教育のための講師を派遣します。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | 日本語教育講師派遣回数 | 1,900回 | 増加 | |
| 14 | 外国人相談 【市民協働推進課】 | 日本語能力が不十分な外国人家庭を対象に福祉、教育、税といった社会生活を送るうえで重要な行政手続きを補助するとともに生活全般に係る相談に応じます。 | | |
| | | 参考指標 | 現状値 | 方向性 |
| | 中国語・英語による相談件数 | 229件 | 継続実施 | |

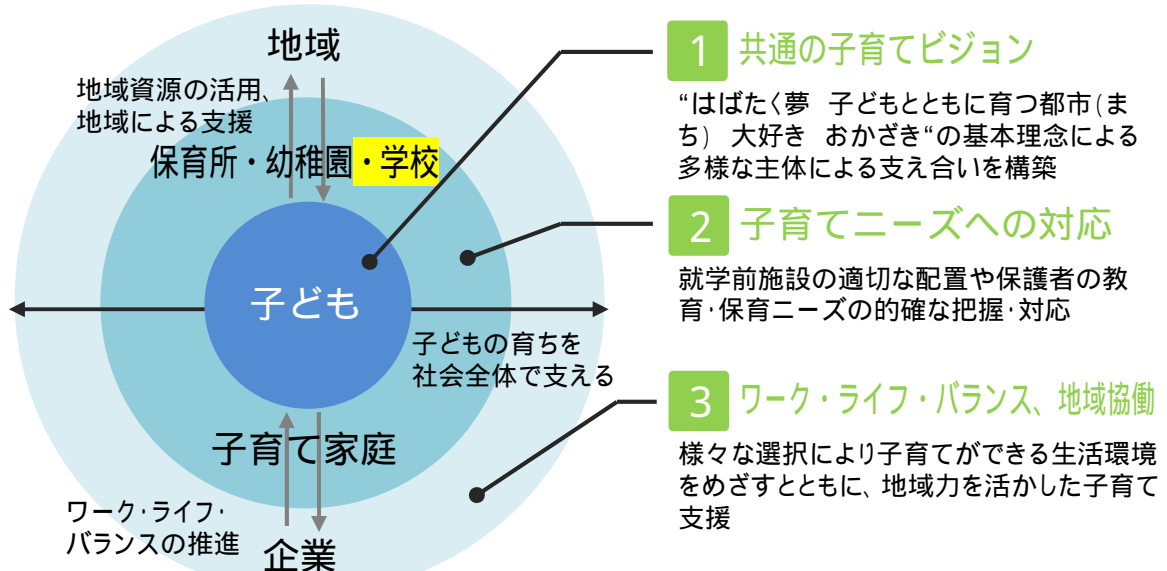
第6章 推進体制

1 地域における子育て支援の推進

本計画の基本目標「子どもが いきいきと 育つまち」、「家族が とともに 育つまち」、「地域が すすんで 支えあうまち」の実現に向け、行政だけでなく、市民、教育・保育を始めとした事業関係者、市民活動団体、地域団体、企業などとの連携により子育て支援を進めていきます。それぞれが担うべき役割を認識し、各自の特徴を活かしたきめ細やかな取り組みを行うことで、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくまちづくりをめざします。

おかざきっ子 育ちプラン

当事者の目線に立った支援環境



2 計画の点検・評価

本計画では、子ども・子育て支援新制度に基づく、それぞれの家庭や子どもの状況に応じた質の高い成育環境を保障する「子ども・子育て支援給付」と、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を保障する「地域子ども・子育て支援事業」について、具体的な目標事業量と確保の方策及び実施時期を設定しています。(第4章)

これらの事業は、当事者の目線に立ったチェック体制が重要であることから「岡崎市子ども・子育て会議」を評価機関として位置付け、各年度において、各事業の実施状況(教育・保育施設の認可等の状況を含む)を点検、評価し、事業の実施状況を公表する等、計画的な進行管理と事業の改善を行っていきます。